

令和5年度(2023年度)生涯学習推進員に関わる講座の指定について

長野県生涯学習推進員認定要領第2(1)及び第6に基づき、センター所長が指定する講座については、下記のとおりとする。

記

- 1 生涯学習推進員認定要領の趣旨に鑑み、生涯学習推進者研修を中心として指定した。
- 2 前年度の指定講座及び3に記す本年度の指定講座のうち、合わせて5講座以上の受講とする。
なお、聴覚障害のある方は、3年間で5講座以上の受講とする
- 3 令和4年度(2022年度)指定講座
 - (1) 地域づくり推進研修
 - 出会いと対話でつくる共生社会(5/20)
 - 学校の中の発達障害(6/15)
 - 社会教育がつなぐ未来を考える講座(6/27)
 - ぶらっと楽しむまちづくり(6/30)
 - “ともに生きる”を目指して(7/14)
 - 防災!一瞬の判断と備え(7/21)
 - SDGsの学びをどう広げるか(8/30)
 - (2) 地域と学校の連携推進研修
 - 令和時代の“学校を核とした地域づくり”(9/8)
 - (3) 地域の教育力向上研修
 - 未来の教室(6/22)